

入園のしおり

重要事項説明書

社会福祉法人明見会

ひばり保育園

運営主体

名 称 社会福祉法人明見会
所在地 飯塚市小正 45 番地 1
連絡先 0948-24-4647
理事長 細川 義朋
運営園 ひばり保育園
吉隈保育園

保育理念

仏教の精神を理想とした「まことの保育」を中心に、心豊かな人間形成の基礎を培い、自分自身はもちろん、他人の事も大切にできるような子どもを育てる。

保育方針

児童憲章のもと児童福祉法に則し、生かされているいのちに目覚め、周囲の人びとを敬愛し、心豊かな人間を生み出す保育を行う。子ども達が自尊感情を持ち優しく思いやりのある人へと育っていくために、保育者の一人ひとりが人的環境であることに留意して、丁寧に子どもたちと接し、心豊かに日々の生活を送ることができるよう保育の実践を行う。

園と家庭と協力して子ども達を大切に育て、自分を大切に、他人も大切にしようとする乳幼児の保育・教育に努める。

保育目標

みんなと仲良く思いやりのある心を育てる。

健やかな身体をつくる

大きな夢を持ち豊かな創造力や表現力を身につける。

基本的な生活習慣を身につける。

ひばり保育園

種 別 保育所型認定こども園
所 在 地 飯塚市小正 45 番地 1
電話番号 0948-24-4647
FAX 番号 0948-24-4679
園 長 細川 美津子
開設年月 昭和 61 年 3 月
開所時間 7 時 00 分～18 時 00 分
延長保育 18 時 00 分～19 時 00 分
休 園 日 日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

利用定員 1 号認定 10 名 2 号 3 号認定 90 名
0 歳児 12 人
1・2 歳児 33 人
3 歳児以上 55 人 計 100 人

クラス名 0 歳児：りす組 1 歳児：こぐま組
2 歳児：うさぎ組 3 歳児：こあら組
4 歳児：ぱんだ組 5 歳児：きりん組

園 舎 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建て 床面積 816.19 m²

職員体制

園 長 1 名
副 園 長 1 名
主任保育教諭 2 名
保 育 教 諭 常勤 9 名
保 育 士 常勤 3 名 非常勤 9 名

提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

挑戦する力や思いやりを持って接する力、自分の考えや意思を伝える力、自ら考え他の人の意見も聞きながら問題を解決しようとする力といった、子どもたちの非認知能力の育みを大切にされた保育や環境構成を行います。

保育士の研修を適宜行い、保育の質の向上に努めます。

巡回指導について

飯塚市では、保健師と臨床心理士等が保育園を訪問する巡回指導を実施しています。必要に応じて園での様子や園児の得意なこと、苦手なことを保護者の方と共有し、園児の伸びる力を手助けできるように町の発達相談（心理・言語・医師）や他の相談機関等の紹介を行います。

一日の流れ

	0～2歳児	3～4歳児	5歳児
7:00	順次当園		
9:30	おやつ	自由遊び	
9:45	遊び・活動の時間		
11:30	給食		
13:00	午睡		遊びの時間 夏季は午睡
15:00	おやつ		
16:00	遊びの時間、順次降園		
18:00	保育終了		
19:00	延長保育		

年間行事予定

4月	入園式 花まつり	10月	運動会 芋ほり
5月	保育参観	11月	入園説明会 ほとけの子のつどい 陶芸教室
6月	個人懇談会	12月	発表会 お楽しみ会
7月	七夕 個人懇談会 園内夏祭り	1月	
8月	平和保育 年長デイキャンプ	2月	保育参観・年長お茶会 観劇会
9月		3月	お別れ遠足 卒園式

毎月の行事予定

- 全クラス 避難訓練、身体測定、安全保育指導
内科検診、歯科検診、尿検査（各年2回）
お寺参り
- 3～5歳 英会話、スイミング
- 4～5歳 サッカー、鉛筆教室
- 5歳のみ 茶道教室

教育保育を提供する日と時間

■教育標準時間認定（1号認定子ども）

提供する曜日	
月曜日から金曜日まで	
提供を行う時間	
教育標準時間	9時00分～16時00分（7時間）
預かり保育（有料）	
朝	7時00分～8時59分
夕	16時01分～18時00分
土曜	7時00分～18時00分
延長保育（有料）	
	18時01分～19時00分
教育保育の提供を行わない日	
日曜日、祝日、12月29日～1月3日	

■保育標準時間認定・保育短時間認定（2号・3号認定子ども）

教育保育の提供する曜日	
月曜日から土曜日まで	
教育保育の提供を行う時間	
保育標準時間	7時00分～18時00分（11時間）
保育短時間	8時30分～16時30分（8時間）
延長保育（有料）	
保育標準時間	18時01分～19時00分
保育短時間	7時00分～8時29分、16時31分～18時00分
	18時01分～19時00分
教育保育の提供を行わない日	
日曜日、祝日、12月29日～1月3日	

希望者のみの習い事（預かり教室）※レッスン料は各教室へ直接支払い

- ・スイミング（カホスイミングスクール）・英会話（ECC）
- ・サッカー（ドリーマーズユニオン）

利用料等

特定教育・保育に係る利用者負担額（保育料）	
1号認定	無料
2号認定	無料
3号認定	支給認定を受けた市町村の定める保育料（利用者負担額）
給食費（1号認定・2号認定）	
1号認定	5,100円
2号認定	6,500円
副食費免除世帯	1,500円
延長保育料	
保育短時間認定のみ 7時00分～8時29分、16時31分～18時00分	朝、夕、それぞれ10分毎100円
18時01分～19時00分	月契約2,500円、又は10分毎100円
預かり保育に係る費用（1号認定）	
平日（7時～9時、16時～18時）	1日あたり400円
土曜（7時～18時）	1日あたり450円
土曜利用時の給食費	1日あたり290円
うさぎ組の1号認定児	1月あたり2,000円
スイミング代（カホスイミングスクール）	
3～5歳児	1回880円
その他	
体操服、帽子、園児服、ボタン他	実費
保護者会費（子ども1人あたり）	年1,320円 途中入園の場合は、110円×利用月数分
新年度用品（3歳児）	4,000円程度（卒園時に持ち帰ります）
スイミングキャップ（希望者のみ）	実費

※10分毎100円の延長保育料は、その場でいただきます。

支払方法

保育料（3号認定のみ）	口座振替（当月16日、26日引き落とし） 取引口座：飯塚信用金庫のみ
給食費	
延長保育料（月契約）	
預かり保育料（うさぎ組1号認定）	
スイミング代	
体操服、園児服、新年度用品	口座振替 （月末締め翌月16日、26日引き落とし） 取引口座：飯塚信用金庫のみ
預かり保育土曜利用給食費 （1号認定のみ）	
保護者会費	口座振替 （4月16日、26日引き落とし） ※途中入園の場合の口座振替日は、入園月の16日、26日

■取引口座

飯塚信用金庫のみになります。

- ・保護者の皆様は飯塚信用金庫の口座開設をお願いします。
- ・他の金融機関からの口座振替はできません。

■口座振替日

- ・毎月16日が口座振替日です。16日に引き落としができなかった場合、26日に再度引き落としをおこないます。26日も引き落としができなかった場合、現金徴収となります。
- ・口座振替日が金融機関の定休日の場合、翌営業日を振替日と致します。
- ・口座振替日前日までに必ず残高の確認をお願いいたします。

■スイミング代について

- ・3～5歳児は毎月1回スイミングに行くため、毎月880円を徴収します。
- ・欠席された場合は、欠席分を年度末にまとめて返金いたします。

■その他

- ・3か月滞納となった場合、退園となりますので、ご注意ください。
- ・こあら組ばんだ組きりん組の1号認定の預かり保育料は、飯塚市に直接請求のため、保護者への請求はありません。

連絡アプリ コドモン

保護者と園との連絡ツールとしてコドモンというシステムを導入しています。保護者の皆様には、必ずコドモンのアプリのインストールをお願いします。

保護者から園への欠席や遅刻、お迎え時間の連絡をいただいたり、園から保護者の皆様へご案内やお知らせ等を一齐配信でお伝えしたりします。登降園の時間管理もコドモンで行います。



■連絡帳

毎朝の登園前までにコドモンの連絡帳で項目を入力して送信をしてください。

- ・ 0歳～1歳 キゲン、排便、食事、睡眠、検温
- ・ 2歳～5歳 排便、検温

※朝の検温はお子様の健康状態を把握するために必要ですので、必ず入力をお願いします。

0歳児クラスのお子様は、コドモンにて園での様子をお知らせします。

0歳～5歳クラスのお子様は、お知らせがある場合のみ連絡をさせていただきます。

■欠席遅刻

遅刻や欠席の連絡は当日の8時30分までにコドモンまたは電話にてご連絡ください。病欠の場合は、症状も合わせてお知らせください。

連絡がなく10時までに登園されていない場合は、保護者の携帯電話または職場へ連絡させていただきます。

特別な理由がない限り、9時30分までの登園をお願いします。

■お知らせ

保護者の皆様へのご連絡やお知らせは、コドモンにて行います。

必ずコドモンアプリの通知はオンにしておいてください。

園だよりや献立表もコドモンで配信をします。

※コドモンの「その他」→「資料室」にてご覧いただけます。

お子様の体調悪化や怪我など、緊急性のある連絡は電話で連絡をする場合があります。

電話は、①職場 ②保護者の携帯電話、の順で電話をいたします。

登園、お迎え

■登降園

登降園の時間をデジタルで管理しています。

毎日の登園時と降園時は、玄関に設置しているタブレットに打刻をしてください。
タブレット操作による打刻と、ICカードによる打刻ができます。

ICカードは1世帯1枚配布いたします。1世帯あたり4枚まで打刻カードとして登録ができるので、追加でICカードをご希望の方は、1枚200円の実費でお渡しします。または、お手持ちのフェリカ対応カードやおサイフケータイ機能付きデバイスも登録することができます。(suicaなどの交通系ICカード、nanaco、edy機能付きカード等)

※精密機械のため、打刻は必ず保護者が行ってください。

打刻は、園に入られたら最初に行ってください。(登園時、降園時ともに)

■お迎え

毎日のお迎え時間をコドモンでお知らせください。(毎日ほぼ同じ時間になる方も)
また、お迎えに来られる方が普段と異なる場合は、必ずコドモン又は電話でご連絡ください。ご連絡がない方がお迎えに来られた場合、お子様のお渡しは致しません。

■お迎えは必ず成人の方がお願いします(保護者の方が未成年の場合を除く)

保護者の方が未成年の場合を除き、未成年の方がお迎えに来られた場合、事前の連絡があったとしても、お子様の安全確保の観点からお渡しはできません。
お子様をお渡しした時点から、保護者の責任となります。

■駐車場について

お車で送迎の場合は、保護者間で注意を払い事故等に十分お気をつけください。
駐車場での事故やトラブル等につきましては、園では一切の責任を負いません。

給食

「給食は楽しい」をキーワードに、苦手な食べ物を無理やり食べさせたりせず、子ども達が給食の時間を楽しんで過ごせるように行います。また、菜園活動などを通して、子ども達の食への興味関心を育む取り組みも予定しています。

安心安全で美味しい給食を提供するため、調理業務は株式会社一富士フードサービスに委託をしています。

■完全給食

全クラス完全給食ですので、ご飯の持参は不要です。

水筒はご持参ください。

■離乳食

お子様の育ちに合わせて離乳食を提供します。

アレルギーの観点から、家庭で食したものを園で提供するよう確認しながら行います。

■食物アレルギー

食物アレルギーや持病のために特別な配慮が必要なお子様は、給食の個別対応を行います。原因となる食材の除去食、または可能なものに関しては代替食を提供します。お子様のアレルギーについて、アレルギー除去食依頼書や医師による生活管理指導表の提出をしていただき、保護者と園、給食業者で連携して対応をしていきます。必要に応じて緊急時個別対応票の提出もして頂きます。

■遠足

年に2回、遠足を予定しています。

遠足のお弁当は、手作り弁当をお願いします。

午睡（お昼寝）

0歳～3歳児は毎日、給食後に午睡をします。0歳児は特に、一人ひとりの生活リズムに合わせて行います。また、4歳児～5歳児は夏季（7月下旬から8月末まで）のみ午睡をします。

SIDS（乳幼児突然死症候群）をはじめ睡眠中の事故を防ぐため、午睡中は子ども達の呼吸の状態や顔色などを保育士が確認し、定期的に記録を取ります。0歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳児は15分毎に午睡チェックを行います。3歳児も保育士が見守っています。

す。

「暴風警報又は土砂災害警戒情報等」発令時の対応

園の所在地を含む地域に「暴風警報又は土砂災害警戒情報等（土砂災害警戒情報又は記録的短時間大雨情報）」が発令された場合は、園児の安全のための対応を取らせて頂きます。

■臨時休園

下記の状況場合は、臨時休園となります。

- ・気象庁から、本市に特別警報が発表されている場合。
- ・気象庁が大雨等に関する臨時記者会見を行うなど、災害発生の可能性極めて高い場合。
- ・園の所在する地区に警戒レベル4以上の避難情報が発令されている場合。

■登園自粛

下記の状況の場合は、登園自粛の要請を行います。

- ・園の所在する地区に警戒レベル3の避難情報が発令されている場合。
- ・その他災害発生の可能性が高く、施設や人的被害の発生が予想される場合。

■発令時の給食について

登園前や登園時に発令された場合、給食の提供ができない場合があります。

必ず園に確認をしたうえで登園してください。

■開園時間中の発令

「暴風警報又は土砂災害警戒情報等」の発令が予想される場合は、安全確保を最優先し、発令前での速やかなお迎えをお願いします。

発令された場合、保育の継続はできませんので、状況を見極めてお迎えをお願いします。

■警報解除後に保育を行う場合

解除後2時間後をめぐりに、安全を確認した後に保育を開始します。

コドモンで開園時間や給食提供の有無などを連絡します。

■連絡方法

臨時休園や登園自粛要請等は、コドモンにてお知らせします。

電話で連絡する場合があります。

臨時休園の際の緊急連絡先は、了専寺（0948-22-6898）です。

災害対策

■防災計画の策定

保育園の防災計画を管轄消防署に提出。

■避難訓練の実施

火災、風水害、地震及び不審者を想定した避難訓練計画を毎年作成し、毎月1回訓練を実施しています。

■防火管理者

園長 細川 美津子

消防計画届年月日：平成30年6月28日

■防災設備

消火器、誘導灯、火災報知器、災害避難用品を備えています。

■管轄の消防署・警察署

桂川消防署 TEL:0948-65-0321

飯塚警察署 TEL:0948-21-0110

保健衛生

■保護者の方へのお願い

集団生活における、お子様の健康と安全の確保のため、予防接種及び年齢に応じた健診は必ず受けてください。受けていない場合は、園の方から要請する場合があります。

毎朝、自宅で検温をしてコドモンに入力をしてから登園してください。

必ず朝食を摂ってから登園してください。食物アレルギー児への対応のため、食べながらの登園は厳禁といたします。

お子様の爪は短く整えてください。爪が伸びているとお子様自身の怪我につながったり、お友達に怪我をさせる可能性があります。

保育園での活動の安全面や衛生面の観点から、髪を結べる長さのお子様は髪を結んで登園してください。

髪をむすぶゴム：0歳児から2歳児 飾りのないもの

3歳児から5歳児 飾りは小さいもの、または飾りのないもの

(誤嚥の危険性がありますので、気をつけてください)

なお、ピンの髪留めは怪我の危険性があるので使用しないでください。

■嘱託医・嘱託歯科医

嘱託医	
医療機関の名称	二宮医院
所在地	飯塚市潤野 855
電話番号	0948-22-3372
嘱託歯科医	
医療機関の名称	しろうず歯科クリニック
所在地	飯塚市小正 124-6
電話番号	0948-25-6117

年に2回、内科検診と歯科検診を行います。

怪我・事故

保育中に怪我や事故が起こった場合は、すぐに保護者の方に連絡をさせて頂き、病院で受診をします。状況によってはお子様の身体の安全を優先させ、先に園でしかるべき対応をさせて頂き、それからの連絡になる場合もあります。

実際に事故が起きた場合には、経緯・対応・処置・発生状況・受診などを記録し、事故防止、安全対策について再検討し、事故防止に努めます。

病気

お子様の健康状態で特別な配慮（医療的ケア）を必要とされる場合は、入園前にお知らせください。（状態によってはお預かりできない場合があります。）

■登園前に体調の異変に気付いた場合

お子様の様子に異変があった場合は、必ず保育士に伝えてください。

お子様の体調がすぐれないときは、可能な限り自宅で療養してください。

毎朝自宅で検温し、目安として熱が37.5℃以上あるときは登園を控えてください。

解熱剤等で一時的に熱を下げて登園された場合、お預かりできないことがあります。

■保育中に体調が悪くなった場合

保育中に体調が悪くなった場合や、特に37.5℃以上（目安として）の熱がある場合にはご連絡します。

お迎えをお願いします。

連絡は①職場②保護者の携帯の順でお電話いたします。最初から保護者の方の携帯にお電話をご希望される方は、申し出ください。

蚊にさされることがありますので、虫よけスプレーを使用しています。

虫よけのための貼るパッチやリング等は使用できません。どうしても必要な方は、ご相談ください。

感染症について

感染症への感染が疑われ、園から医療機関への受診をお願いした場合は、速やかに受診をしてください。

下記の感染症に罹患した場合は、登園することができません。医師の指示に従い、自宅での療養をお願いします。登園再開にあたっては登園許可証の提出が必須となります。

感染症名	出席停止期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること（登園許可証はいりません）
麻疹（はしか）	解熱後3日経過するまで
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた化）するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱 （プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌生物質製剤による治療が終了するまで
結核	症状により、医師において感染のおそれがないと認めるまで
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	
第三種の感染症	

その他の感染症やガイドラインの詳細は、厚生省の「保育所における感染症対策ガイドライン」でご確認ください。

園での与薬

■家庭での服薬が基本です。

原則として、園では薬のお預かりはできません。

朝・夕の2回など、家庭での服薬のみになるよう主治医にご相談ください。

やむを得ずどうしても在園中に服薬が必要な場合のみ、以下のルールに基づき保育士が与薬を行います。

■園での与薬ルール

まず、事前に保育士と園長に必ずご相談ください。

相談なく薬を持参された場合は、対応できません。

薬を持参する場合は、

①薬（1回分）、②与薬依頼書、③薬の説明書（必要な場合）を、ジッパー付袋に入れて、保育士に「手渡し」で渡してください。

※薬は1回分のみお持ちください。与薬依頼書の1回分に1枚必要となります。

水薬も1回分を容器に入れてください。

※当日分以外の薬は、ご家庭で保管ください。

※薬の袋にはすべて、与薬日、クラス、氏名、与薬のタイミングをご記入ください。

■園で与薬できないもの

期間外の薬、市販薬、頓服薬、座薬

■その他

エピペンは医師の指示のもと対応します。

塗り薬、目薬などのご相談ください。

服装と持ち物について

巻末の持ち物リストをご確認いただき、ご用意ください。わからないことがあれば、保育士にいつでもお尋ねください。

子ども達の発達状況や季節などによって変更がある場合は、その都度ご案内いたします。

■服装

着脱しやすく、サイズが合っていて、動きやすく、汚れてもいい衣服と運動靴で登園してください。(年齢によって異なりますので、面接時に詳しく説明します)

汚れた衣類はきちんと洗濯してください。

汚れた分の衣類の補充はその都度行ってください。

■すべての持ち物に名前をお書きください。

衣類(靴下や肌着も含む)や運動靴、バッグなど持ち物にはすべて必ず名前をお書きください。

わかりやすい場所に、大きく、名前を書いてください。

※持ち主がわからない物は一定期間保存しますが、それ以後は処分することがあります。

■保育に必要な物持参禁止です

おもちゃ、お金など、保育に必要な物はお子様を持たせないでください。

もしこれらを持参していた場合、破損や紛失しても園では責任を負いません。

また、食物アレルギーのお子様も在園しているため、お菓子などの食べ物をお子様に絶対に持たせないでください。

※園内での、子ども同士の私物の交換も、トラブル防止のため禁止しています。

■髪留めについて

お子様の髪が結べる長さであれば、安全上及び衛生上の観点から必ず結んで登園してください。

細くて小さいヘアゴムは使用しないでください。誤飲の危険性があります。

太いヘアゴムを使用してください。また、紛失の可能性がありますので、ご承知の上でお使いください。

ヘアピンは怪我の危険性があるので使用しないでください。

○持ち物や提出物について、その都度園からお願いすることがあります。

苦情解決体制のご案内

苦情・ご要望等がありましたら、遠慮なくお申し付けください。苦情・ご要望に関する様式は社会福祉法人明見会ひばり保育園のホームページに掲載しています。

■苦情解決体制

苦情解決責任者	細川 美津子	園長
苦情解決受付担当者	古賀 裕子	主任保育士
第三者委員	福田 伸隆	電話番号：0948-24-5731 社会福祉法人明見会 監事
	一倉 敦子	電話番号：0948-23-2627 社会福祉法人明見会 監事

福岡県運営適正委員会：092-915-3511

要望・苦情等の内容を受け付けた場合には、内容を記録し第三者委員会議録を社会福祉法人明見会ひばり保育園のホームページで公表するとともに、必要な改善を行い、飯塚市に報告します。

守秘義務及び個人情報の取り扱い

個人情報には保育園での保育や運営に必要な範囲にのみ使用し、守秘義務を厳守いたします。

■同意書について

お子様のお名前や写真、動画などをホームページやパンフレット、その他園外での活動等に使用させていただくため、保護者の皆様には同意書を頂いています。同意を頂いた方のみ、使用をさせていただきます。

■園内での写真撮影について

保護者の皆様には、園内における無断での写真撮影をお断りしています。特に、他の園児が写るような場合の無断撮影は厳禁とさせていただきます。

保護者会について

当園の在園児の保護者は、必ず保護者会に加入します。

■保護者会役員について

きりん組より5名が役員となります。会長、副会長、会計となります。
ぱんだ組の2月の保育参観時に翌年度の役員を選出します。

■活動内容

夏祭りの景品準備
卒園進級祝い品の購入等

変更事項に関するお願い

次のような変更が生じる場合には、事前に速やかに園にご連絡ください。

- 保護者の勤務先、勤務時間、住所、電話番号、家族構成等が変わったとき
- 保護者が産休・育休に入る等、保育要件が変わったとき
- 保育園を退園するとき

※年度途中での保育時間の変更には対応できない場合もありますので、ご了承ください。

保育の利用終了について

次に該当する場合は保育の提供を終了し、退園となります。

- 2号、3号認定に該当しなくなったとき（卒園を含む）
- 保護者からの退園の申し出があったとき
- 利用継続が不可能であると市町村が認めたとき
- 給食費等の支払いが3か月滞納となったとき

提出書類

下記の書類に記入の上、最初の登園日に提出ください。

（入所決定後の面接時にお渡しします）

- 園児台帳、予防接種歴・罹患歴調査票
- 写真掲載等の同意書
- 送迎者確認書
- 預金口座振替申込書・自動振込利用申込書